（令和７年４月２１日付け通知・別紙３／さいたま市）

施設型給付費等に係る処遇改善等加算（区分３）に係る研修として園内研修を行う際の留意事項

１　園内研修に関する基本的事項

* 研修内容に関して十分な知識及び経験を有すると①、②もしくは④が認める者、又は③に所属する者※を講師として行うこと。
	+ ①都道府県又は市町村、②幼稚園、認定こども園等関係団体のうち、都道府県が適当と認めた者、③大学等、④その他都道府県が認めた者
* 研修の目的及び内容が明確に設定されていること。
* 研修受講者が明確に特定されており、各園において研修修了の証明が可能であること。
* 中核リーダー及び専門リーダーにあっては15時間以内の範囲で、若手リーダーにあっては４時間以内の範囲で含めることができる。

２　さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業を園内研修として活用する際の留意事項

（１）研修時間の考え方

　・　さいたま市幼児教育・保育相談員を講師として行う研修の時間を園内研修の時間として算入できる。なお、相談員が保育を観察している時間については研修時間に含まず、保育カンファレンスは研修時間に含まれる。

（２）研修修了者の考え方

　・　保育カンファレンスを行う場合は、これに参加し、参加研修アンケートを提出した職員を研修修了者とする。

　　　※さいたま市立保育園における巡回保育相談の保育カンファレンスに参加研修枠で出席する場合も、出席した時間を研修時間として算入できる。この場合は、園内研修ではなく、外部の研修（実施主体：さいたま市）として算入すること。

３　受講記録の管理

　・　研修の名称、研修実施日、研修実施時間、研修の目的・内容、研修講師所属・氏名、研修修了者一覧を記録した書類（別添の参考様式）を作成して、施設が管理する研修受講歴（※）に添付しておき、処遇改善等加算IIの認定を申請する際に併せて提出すること。

　　※加算の申請を行う施設においては、（中略）各加算対象職員が受講した多様な研修の修了状況を把握し、加算対象職員の発令の種類に応じた研修受講歴の一覧化を行うこと。（「施設型給付費等に係る処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件について」（令和元年６月２４日付け府子本第１９７号・元初幼教第８号・子保発０６２４第１号[令和４年１２月７日最終改正]））より

（処遇改善等加算（区分３）申請添付書類・参考様式）

**園内研修実施状況**

園の名称　：

園の所在地：

園長の氏名：

当園において、下記の概要のとおり処遇改善等加算(区分３)に係る研修を実施しました。

記

**研修の名称**：○○○○に関する研修

**研修実施日**　　　：○年○月○日

**研修実施時間**　　：○時～○時（休憩等を除く実研修時間：○時間）

**研修の目的・内容**：

|  |
| --- |
|  |

（必要に応じ、研修に使用したテキスト・レジュメ等を添付する。幼児教育・保育相談員派遣事業を利用して保育カンファレンスを行った場合は、相談等のポイントを記載。）

**研修講師氏名・所属等**：　○○　○○氏（○○大学准教授）

　　　　　　　　　　　　○○　○○氏（○○団体（県が認定した団体名）が認める者）

**※所属が大学等でない場合、研修講師の実績と選定理由**

|  |
| --- |
| □さいたま市幼児教育・保育相談員□その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　注：その他の場合は、研修内容に関して十分な知識及び経験を有すると認められる理由を具体的に記載する。 |

**研修修了者一覧：**

|  |  |
| --- | --- |
| 受講者氏名 | 役職 |
| ○○　○○ | 主幹教諭 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

以上